

ディスカッションポイント
無形資産に関する検討

1．耐用年数を確定できない無形資産について（審議事項（５） - 2）

- 耐用年数を確定できない無形資産については、我が国にも同様の概念を取り入れ、当該資産は国際的な会計基準と同様に償却しないとすることでどうか。
- 耐用年数を確定できない無形資産を非償却とした場合に、関連する減損については、減損テストの頻度、減損損失の認識及び測定、減損損失の戻入の観点から、どのように取り扱うか。

2．経過的な取扱いについて（審議事項（５） - 3）

無形資産に関する会計基準及び関連する会計基準を論点整理の方向性で基準化した場合、会計基準第24号の考え方に従い遡及して適用することを議論の起点としつつ、以下に掲げる取扱いに関する遡及適用の実行可能性についてご議論いただきたい。

- (1) 新基準適用により新たに資産計上することになるものの取扱い
- (2) 新基準において「償却を行わない無形資産」の考え方を導入する場合の取扱い
- (3) 繰延資産の廃止に関する取扱い

以 上